

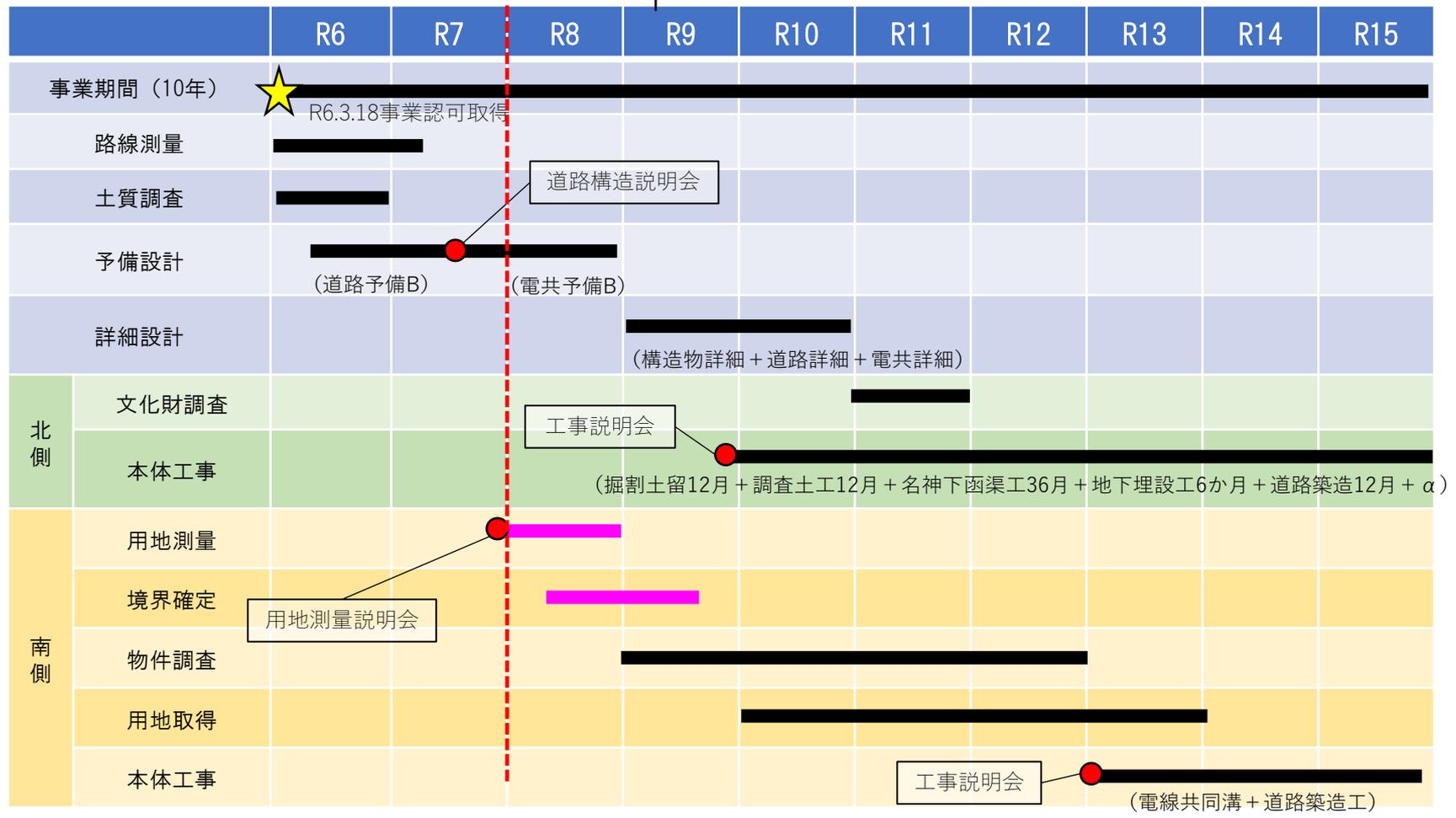
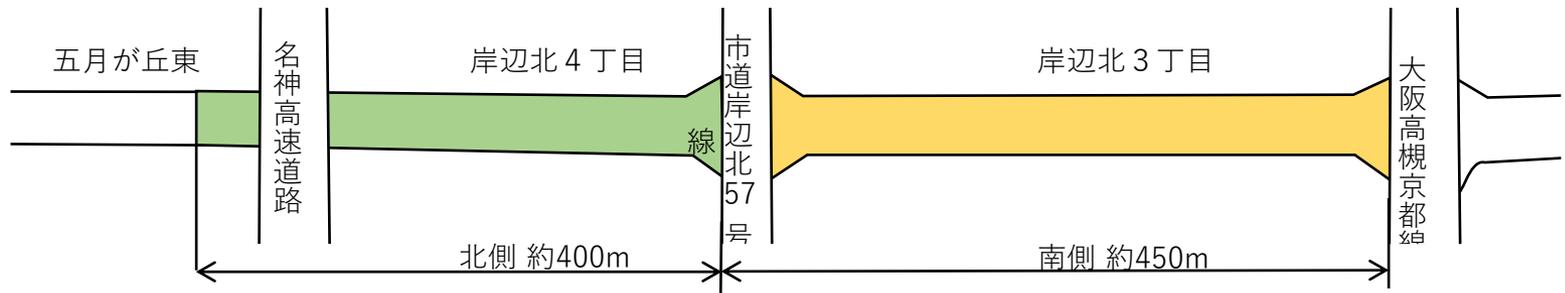
都市計画道路 豊中岸部線 (岸部北工区)

用地測量及び境界確定説明会

令和 8 年 3 月

大阪府茨木土木事務所

事業計画スケジュール

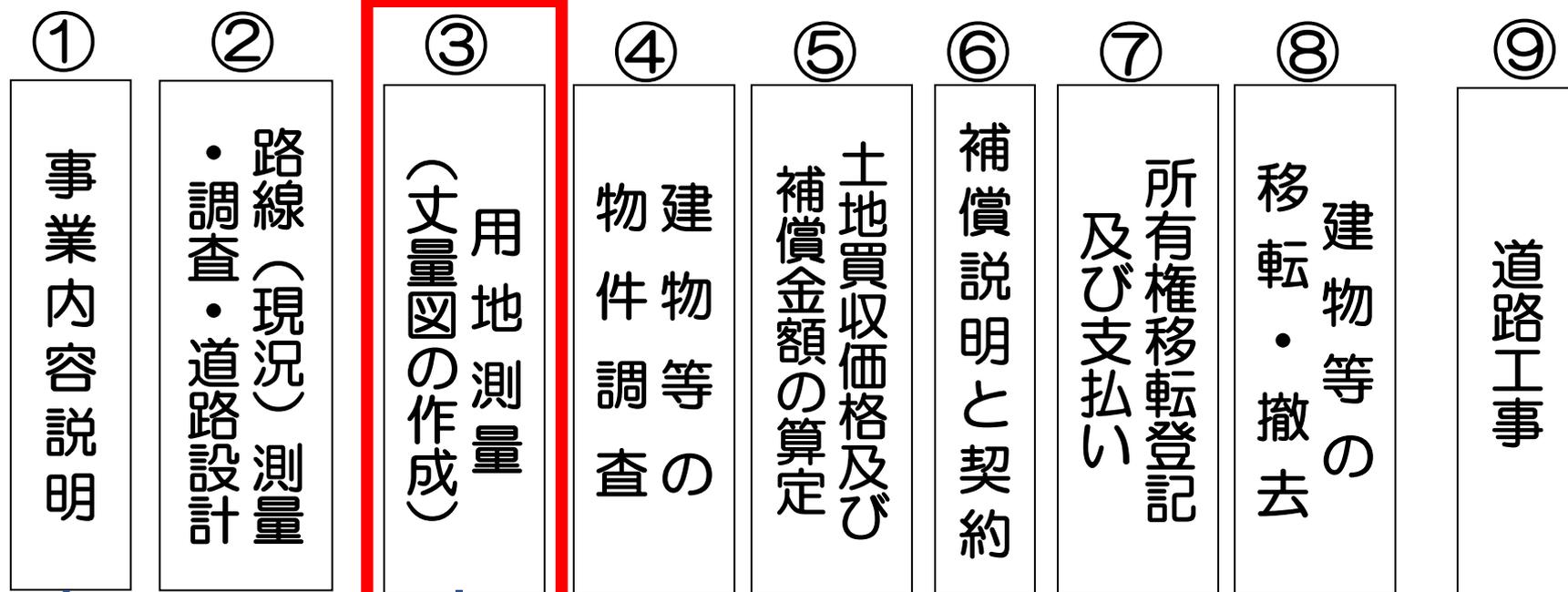


道路構造説明会

工事説明会

用地測量説明会

工事説明会



（用地測量等） 令和8年3月19, 20日

（設計説明会） 第1回 令和7年7月26, 31日
第2回 令和7年9月4, 7日

事業認可取得日 令和6年3月18日
事業認可説明会 令和6年5月14, 17日

③用地測量（丈量図の作成）

取得させていただく土地の区域や面積を確定し、**丈量図を作成**いたします。
境界が未確定の場合は**関係者の皆様に
現地立会にご協力いただきます。**



- | | | | | | | | | |
|--------|----------------------|--------------------------|--------------|---------------------|---------|------------------|---------------|------|
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
| 事業内容説明 | 路線（現況）測量
・調査・道路設計 | 用地測量
（丈量図の作成） | 建物等の
物件調査 | 土地買収価格及び
補償金額の算定 | 補償説明と契約 | 所有権移転登記
及び支払い | 建物等の
移転・撤去 | 道路工事 |



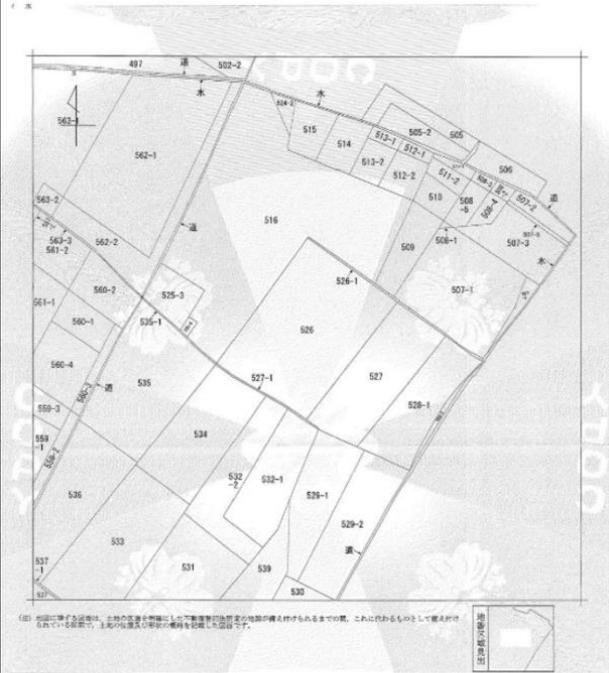
- 1 現地調査及び法務局調査等
- 2 土地境界確定 立会
- 3 境界確定図と確認書の押印
- 4 土地面積・丈量図作成



不動産の情報
所有権に関する情報

登記簿謄本

土地の形や
位置関係を示した図面



公図

求積表				
地番(イ)10-1				
NO	標種	X _n	Y _n	距離
K4	金属標	63028.537	4113.890	10.956
K8	金属標	63018.289	4113.793	17.506
K9	プラスチック杭	63017.998	4096.293	10.765
K5	コンクリート杭	63028.537	4095.943	18.028
		面積	192.8322640	
		坪	58.33	
		地積	192.83 m ²	
地番(ロ)10-2				
NO	標種	X _n	Y _n	距離
K8	金属標	63018.289	4113.793	10.044
K6	金属標	63008.245	4113.630	17.029
K7	石杭	63007.739	4096.601	10.259
K9	金属標	63017.998	4096.293	17.506
		面積	175.1682360	
		坪	52.98	
		地積	175.16 m ²	
総合計面積		368.0005000 m ²		
測地系		世界測地系		
平面直角座標系		IX系		

地番	10-1, 10-2	地積測量図
土地の所在	○市○町	

基準点・準拠点・引照点

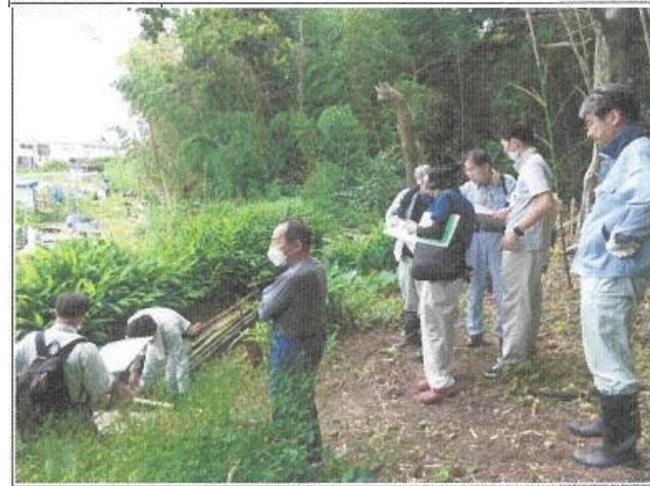
点名	X座標	Y座標	標種(種類)
T1	63029.002	4091.998	金属標
T2	63005.890	4092.330	金属標

土地の境界の位置・長さ・面積を、
実測に基づいて正確に示した図面

地籍測量図

③—2 土地境界確定 立会

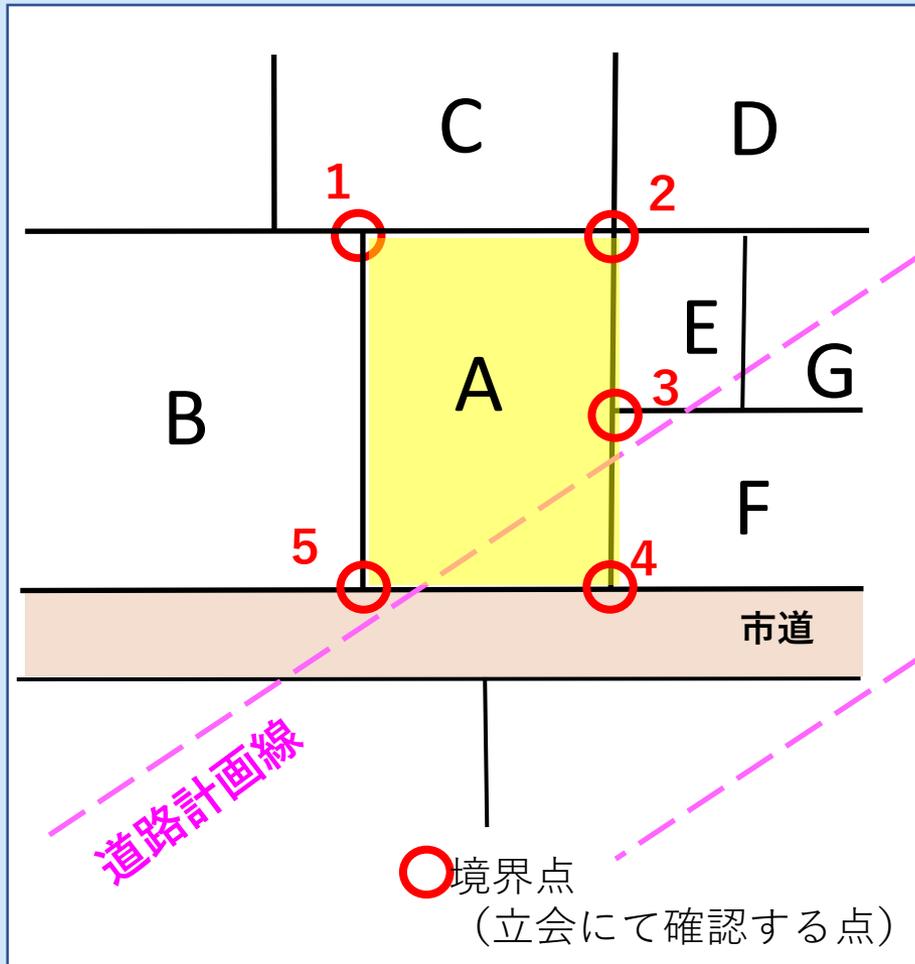
- 所有者の皆様と隣接地権者と立会って、境界を決めていきます
- 確定した境界に杭（金属鉋など）を打設します



立会状況写真

③一 2 土地境界確定 立会

➤道路用地に必要となる土地について、周辺の土地との境界を境界立会にて境界点を確定させます。



Aさんの場合の例

Aさんの土地の境界立会は

- 境界点①：Bさん、Cさん
- 境界点②：Cさん、Dさん、Eさん
- 境界点③：Eさん、Fさん
- 境界点④：Fさんと吹田市
- 境界点⑤：Bさん、吹田市

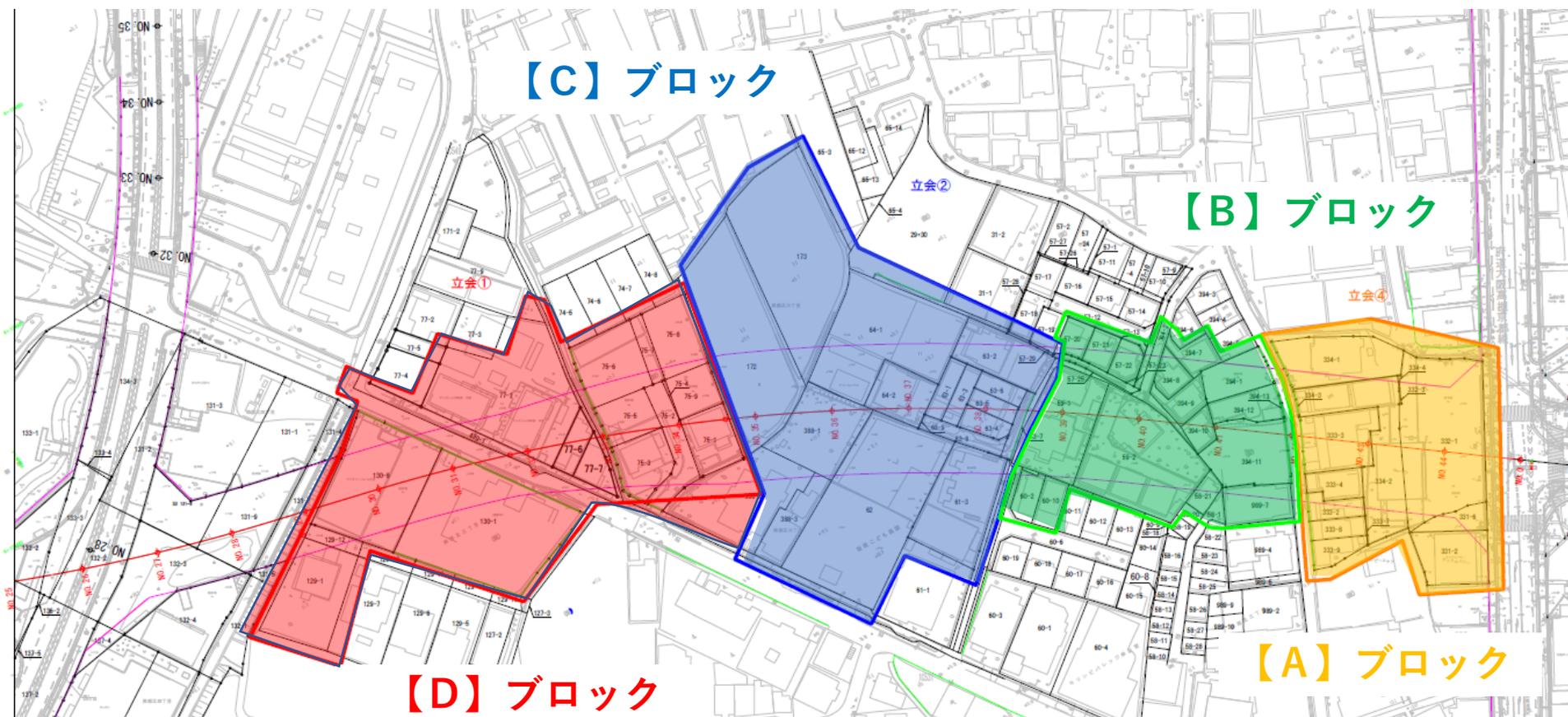
境界点測量と境界点鉾を設置

③一 2 土地境界確定 立会ブロック分図 (案)

➤境界立会は、ブロック毎に**事前測量が完了しだい実施**します。

(郵送にて立会日時をお知らせします)

➤法務局資料とは別に、個人的に隣接地との境界に関する資料があれば事前に確認させてください。



➤確定した境界確定図を確認いただきます。

筆 界 確 認 書

大阪 太郎（以下甲という）と 関西 花子（以下乙という）とは、土地の筆界に關し、令和8年〇月〇日 現地において立会し、次のとおり確認した。

- 筆界を確認した土地の表示
 甲の土地 吹田市〇〇三丁目〇〇-●●
 乙の土地 吹田市〇〇三丁目〇〇-▲▲
- 甲及び乙の筆界の状況
 添付測量図面朱線位置に示すとおり

以上のとおり甲及び乙は、それぞれの筆界を確認したことを証するためこの確認書を2通作成し、各自その1通を保有する。又、第三者に土地を譲渡するときは、筆界確認書の存在を当該第三者に告知し、筆界確認書の内容を継承させるものとする。

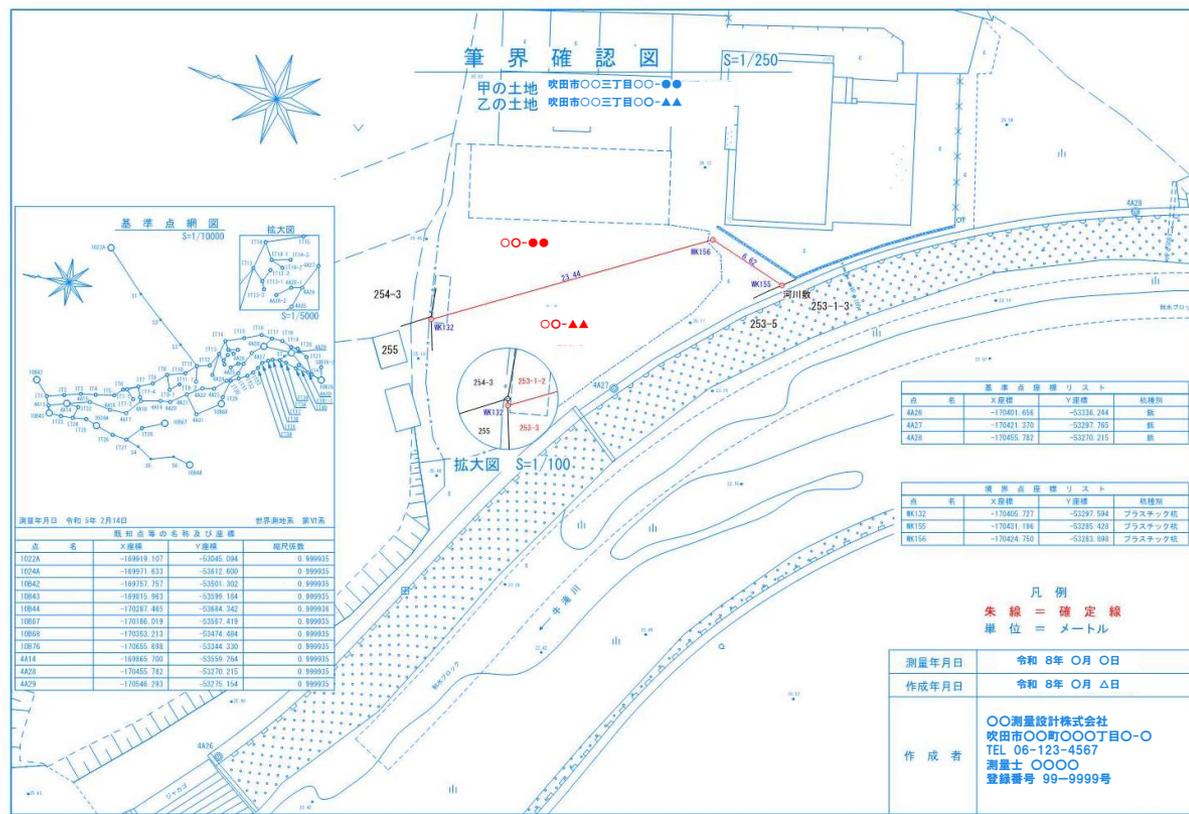
令和 年 月 日

甲 住所 _____
 氏 名 大阪 太郎

乙 住所 _____
 氏 名 関西 花子

本書記載年: 令和 年

筆界確認書（鑑）



筆界確認図

➤ 確定した境界確認に実印押印をいただきます

筆 界 確 認 書

大阪 太郎 (以下甲という) と 関西 花子 (以下乙という) とは、
 土地の筆界に関し、令和8年〇月〇日 現地において立会し、次のとおり確認した。

1. 筆界を確認した土地の表示

甲の土地 吹田市〇〇三丁目〇〇-●●
 乙の土地 吹田市〇〇三丁目〇〇-▲▲

2. 甲及び乙の筆界の状況
 添付測量図面朱線位置に示すとおり

以上のとおり甲及び乙は、それぞれの筆界を確認したことを証するためこの確認書を2通作成し、各自その1通を保有する。又、第三者に土地を譲渡するときは、筆界確認書の存在を当該第三者に告知し、筆界確認書の内容を継承させるものとする。

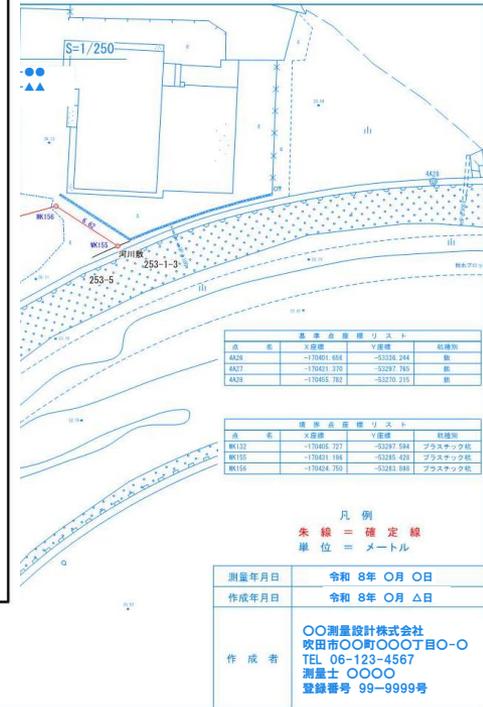
令和 年 月 日

甲 住 所 _____
 氏 名 大阪 太郎

乙 住 所 _____
 氏 名 関西 花子

本書記載事実のとおり相違ないことを証明する。
 令和 年 月 日

土地家屋調査士 ●●●●



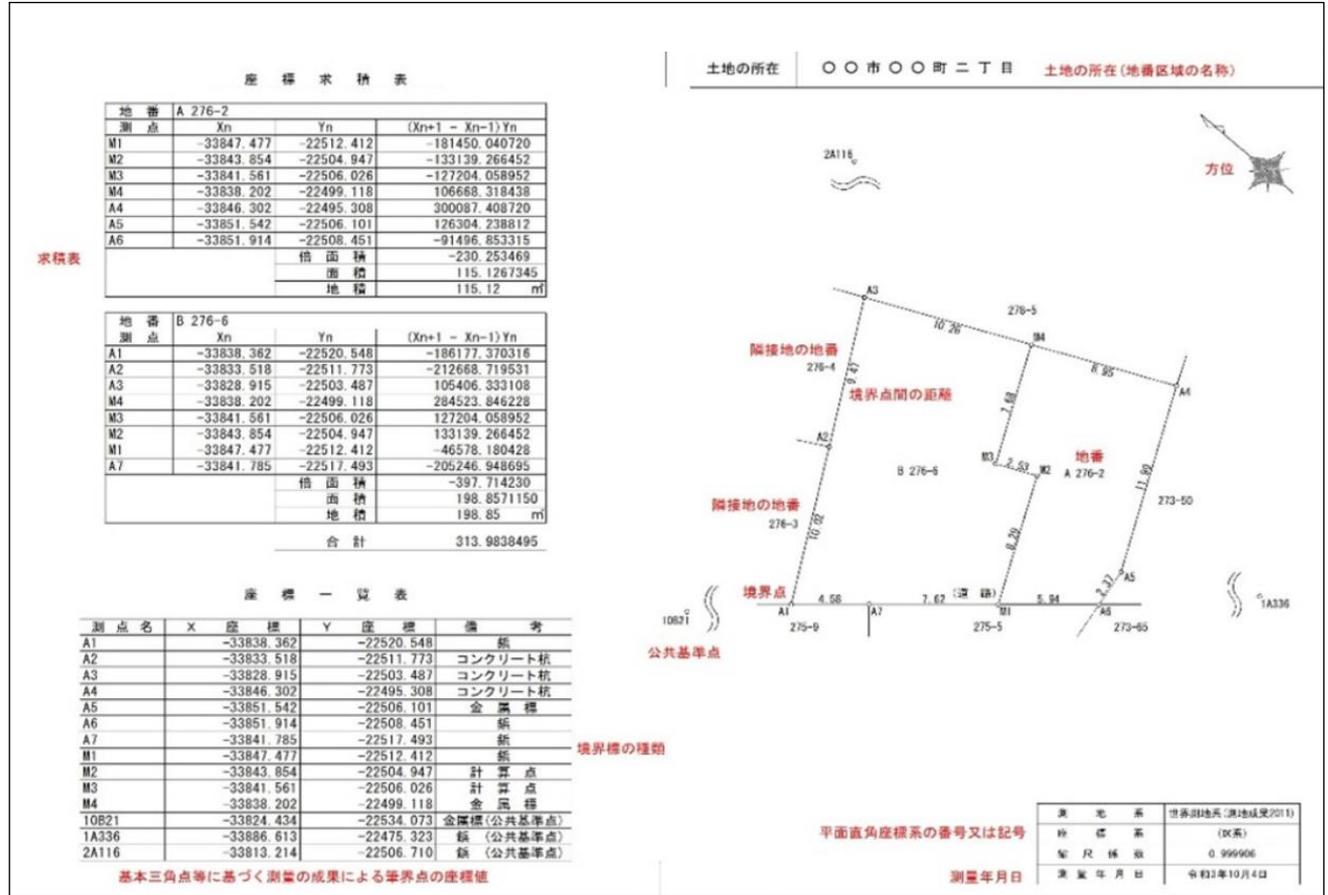
筆界確認書 (鑑)

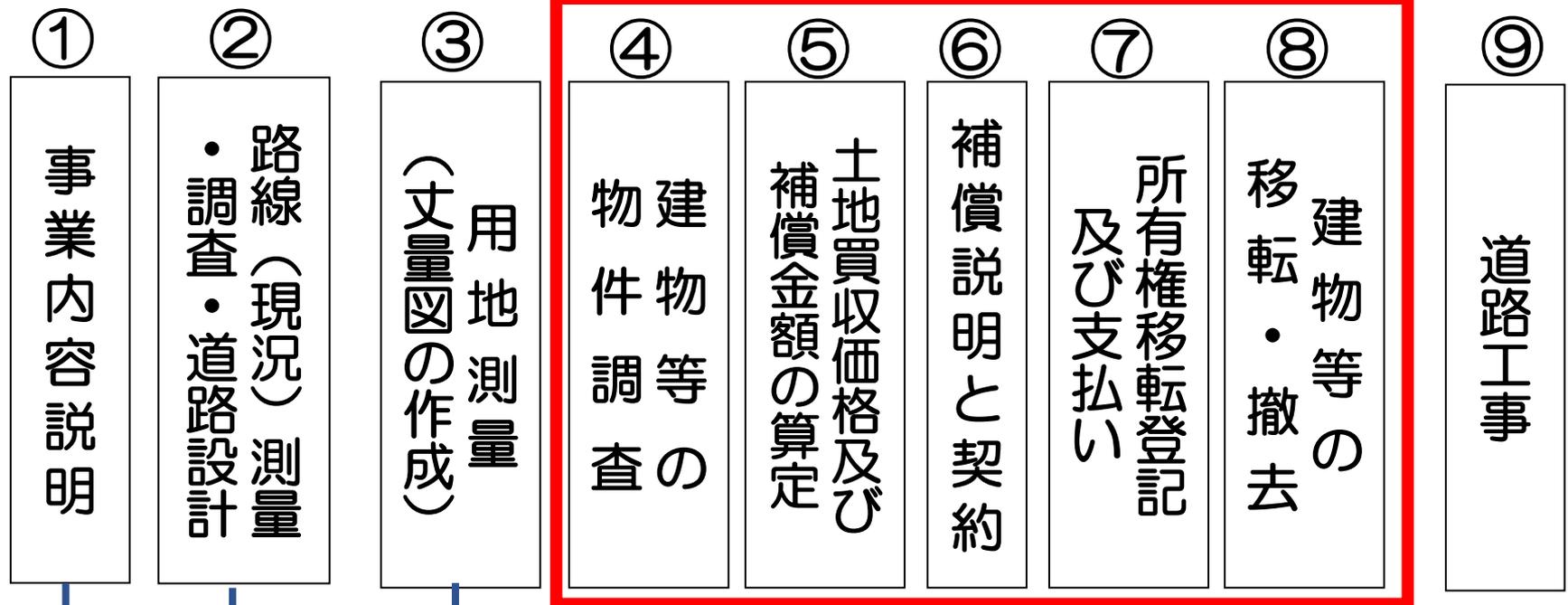
筆界確認図

③一 4 土地面積・丈量図作成

➤境界確定図にもとづき**道路となる土地の面積**を確定します

➤測量を実施し丈量図（買収する土地の面積を表した図面）を作成。



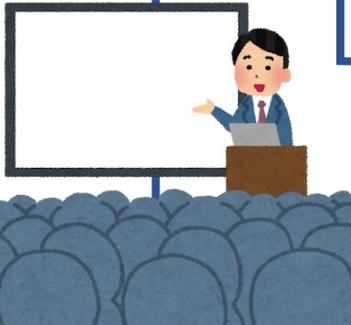


各権利者ごとに説明

（用地測量等） 令和8年3月19, 20日

（設計説明会） 第1回 令和7年7月26, 31日
第2回 令和7年9月4, 7日

事業認可取得日 令和6年3月18日
事業認可説明会 令和6年5月14, 17日



④建物等の物件調査

建物や工作物などの移転や，撤去に伴う補償を適正に算定するために、**建物等の物件調査を実施**いたします。



①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
事業内容説明	路線（現況）測量 ・調査・道路設計	用地測量 （丈量図の作成）	建物等の 物件調査	土地買収価格及び 補償金額の算定	補償説明と契約	所有権移転登記 及び支払い	建物等の 移転・撤去	道路工事

⑤ 土地買収価格及び補償金額の算定

土地買収価格や建物等の移転や撤去に伴う費用等について、公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき算定いたします。



- | | | | | | | | | |
|--------|----------------------|------------------|--------------|---------------------|---------|------------------|---------------|------|
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
| 事業内容説明 | 路線（現況）測量
・調査・道路設計 | 用地測量
（丈量図の作成） | 建物等の
物件調査 | 土地買収価格及び
補償金額の算定 | 補償説明と契約 | 所有権移転登記
及び支払い | 建物等の
移転・撤去 | 道路工事 |

⑥補償説明と契約

算定した補償額に基づいて説明を行い、話し合いが整いますと、契約の締結を行います。



- | | | | | | | | | |
|--------|----------------------|------------------|--------------|---------------------|----------------|------------------|---------------|------|
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
| 事業内容説明 | 路線（現況）測量
・調査・道路設計 | 用地測量
（丈量図の作成） | 建物等の
物件調査 | 土地買収価格及び
補償金額の算定 | 補償説明と契約 | 所有権移転登記
及び支払い | 建物等の
移転・撤去 | 道路工事 |

⑦所有権移転登記及び支払い

契約締結後に、所有権移転登記を行います。補償金等は、契約締結後に前払金、建物移転・撤去完了後に残金をお支払いします。



①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
事業内容説明	路線（現況）測量 ・調査・道路設計	用地測量 （丈量図の作成）	建物等 の物件調査	土地買収価格及び 補償金額の算定	補償説明と契約	所有権移転登記 及び支払い	建物等の 移転・撤去	道路工事

⑧建物等の移転・撤去

契約締結後に、当該土地内にある建物等の物件について、所有者が移転・撤去を行います。



①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
事業内容説明	路線（現況）測量 ・調査・道路設計	用地測量 （丈量図の作成）	建物等の 物件調査	土地買収価格及び 補償金額の算定	補償説明と契約	所有権移転登記 及び支払い	建物等の 移転・撤去	道路工事

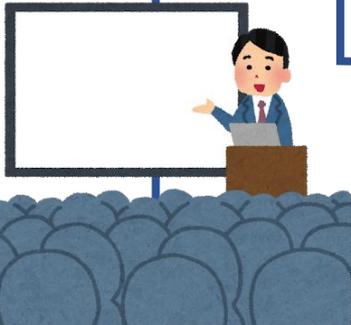


各権利者ごとに説明

（用地測量等） 令和8年3月19, 20日

（設計説明会） 第1回 令和7年7月26, 31日
第2回 令和7年9月4, 7日

事業認可取得日 令和6年3月18日
事業認可説明会 令和6年5月14, 17日



⑨道路工事

土地の取得ができたところから、
道路工事を始めていきます。



①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> 路線（現況）測量 調査・道路設計 	用地測量 （丈量図の作成）	建物等の 物件調査	土地買収価格及び 補償金額の算定	補償説明と契約	所有権移転登記 及び支払い	建物等の 移転・撤去	道路工事

ご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。



大阪府茨木土木事務所